

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第70期 第2四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田昇三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 青田徳治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 青田徳治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号  
名古屋三井ビルディング本館)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	18,096	17,366	40,416
経常利益 (百万円)	1,869	1,626	5,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,301	1,164	3,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,652	1,390	4,765
純資産額 (百万円)	37,262	40,952	39,716
総資産額 (百万円)	55,119	59,448	59,094
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.85	44.73	149.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	62.6	63.8	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,977	2,052	5,825
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,495	427	2,873
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	713	279	1,738
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,235	15,019	13,694

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.10	31.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善並びに設備投資の増加などを背景に、景気は引き続き回復基調を維持いたしました。一方、相次いで発生した自然災害の経済に与える影響など不透明感はあるものの、当業界におきましては、東京オリンピックへ向けた需要が本格化し、当四半期における空調機の全国出荷台数が増加する良好な事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、空調工事を含めた戦略受注に注力するとともに、高まる需要に応えるべく、製販連携による生産性向上、個別受注生産サービス向上等に関するシステム投資など製造能力の拡充に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

空調機器の旺盛な需要の取り込みに尽力した結果、売上高は15,206百万円(前年同四半期比2.1%増)となりました。利益面におきましては、空調機器及び保守工事の収益性が向上し、セグメント利益(営業利益)は1,792百万円(前年同四半期比3.3%増)となりました。

<ア ジ ア>

主に中国を中心に景気持ち直しの動きが見られる一方で、市場では厳しい価格競争が続いており、採算性の改善に注力しているものの空調機器販売の減少を補うに至らず、売上高は2,182百万円(前年同四半期比32.2%減)となり、セグメント損失(営業損失)は349百万円(前年同四半期はセグメント損失31百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は17,366百万円(前年同四半期比4.0%減)となりました。利益面におきましては、営業利益は1,462百万円(前年同四半期比15.1%減)、経常利益は1,626百万円(前年同四半期比13.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,164百万円(前年同四半期比10.5%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は59,448百万円となり、前連結会計年度末に比べ354百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,325百万円、売上債権の減少2,722百万円、たな卸資産の増加739百万円及び投資有価証券の増加891百万円等によるものであります。

負債は18,496百万円となり、前連結会計年度末に比べ881百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少1,055百万円及び未払法人税等の減少591百万円等によるものであります。

純資産は40,952百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,235百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上1,164百万円、剰余金の配当627百万円及びその他有価証券評価差額金の増加644百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,325百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には15,019百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は2,052百万円(前年同四半期比1,924百万円収入の減少)となりました。増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上及び売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は427百万円(前年同四半期比2,068百万円支出の減少)となりました。減少の主な要因は、固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は279百万円(前年同四半期比433百万円支出の減少)となりました。減少の主な要因は、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は304百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

###### 【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		27,212		5,822		1,455

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社明晃	東京都渋谷区松濤二丁目1番11号	4,495	17.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,390	5.31
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号	1,350	5.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,289	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,265	4.83
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	824	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	621	2.37
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	557	2.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	548	2.09
新晃持株会	大阪市北区南森町一丁目4番5号	437	1.67
計		12,780	48.81

- (注) 1 株式会社明晃は、当社取締役最高顧問 藤井 明 が代表取締役を務めております。  
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,390千株  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,219千株  
 3 当社は、自己株式1,029千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。  
 4 新晃持株会は、当社の従業員持株会であります。  
 5 平成30年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が平成30年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	373	1.37
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,009	3.71

- 6 平成30年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成30年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,289	4.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	970	3.56
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	65	0.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,029,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,172,800	261,728	
単元未満株式	普通株式 9,863		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		261,728	

(注) 四半期連結財務諸表で自己株式として認識している株式付与ESOP信託が保有する当社株式122,700株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,029,600		1,029,600	3.78
計		1,029,600		1,029,600	3.78

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託が保有する当社株式が122,700株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,992	15,318
受取手形及び売掛金	2 14,861	2 12,186
電子記録債権	4,932	4,884
商品及び製品	425	765
仕掛品	779	1,411
原材料	1,083	851
その他	364	581
貸倒引当金	859	862
流動資産合計	35,579	35,137
固定資産		
有形固定資産	12,044	12,010
無形固定資産		
のれん	791	712
その他	432	406
無形固定資産合計	1,223	1,118
投資その他の資産		
投資有価証券	8,093	8,985
その他	2,178	2,222
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	10,246	11,183
固定資産合計	23,514	24,311
資産合計	59,094	59,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,510	2 4,472
電子記録債務	3,760	3,742
短期借入金	1,043	1,064
1年内返済予定の長期借入金	403	382
未払法人税等	1,190	599
賞与引当金	611	743
株主優待引当金	38	
その他	2 2,601	2 2,870
流動負債合計	15,159	13,875
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	508	503
役員退職慰労引当金	17	18
株式給付引当金	38	57
退職給付に係る負債	1,533	1,575
その他	1,621	1,966
固定負債合計	4,218	4,621
負債合計	19,378	18,496
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	6,058	6,075
利益剰余金	24,730	25,264
自己株式	1,554	1,523
株主資本合計	35,057	35,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,113	2,757
土地再評価差額金	728	725
為替換算調整勘定	393	260
退職給付に係る調整累計額	21	14
その他の包括利益累計額合計	1,799	2,307
非支配株主持分	2,859	3,005
純資産合計	39,716	40,952
負債純資産合計	59,094	59,448

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	18,096	17,366
売上原価	12,343	11,714
売上総利益	5,752	5,651
販売費及び一般管理費	4,029	4,189
営業利益	1,722	1,462
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	63	95
持分法による投資利益	7	
受取賃貸料	47	56
雑収入	53	60
営業外収益合計	180	213
営業外費用		
支払利息	13	10
持分法による投資損失		2
賃貸費用	11	10
雑支出	7	25
営業外費用合計	32	49
経常利益	1,869	1,626
特別利益		
受取保険金	53	
特別利益合計	53	
税金等調整前四半期純利益	1,923	1,626
法人税、住民税及び事業税	681	646
法人税等調整額	47	10
法人税等合計	634	635
四半期純利益	1,289	990
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	12	174
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,301	1,164

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,289	990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	485	644
為替換算調整勘定	85	210
退職給付に係る調整額	10	6
持分法適用会社に対する持分相当額	25	27
その他の包括利益合計	363	399
四半期包括利益	1,652	1,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,707	1,669
非支配株主に係る四半期包括利益	54	279

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,923	1,626
減価償却費	376	382
のれん償却額	79	79
引当金の増減額(は減少)	88	145
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	46
受取利息及び受取配当金	71	97
支払利息	13	10
為替差損益(は益)	10	12
受取保険金	53	
売上債権の増減額(は増加)	1,346	2,543
たな卸資産の増減額(は増加)	401	779
仕入債務の増減額(は減少)	1,001	930
未払消費税等の増減額(は減少)	63	138
その他	329	314
小計	4,704	3,190
利息及び配当金の受取額	66	90
利息の支払額	12	10
保険金の受取額	53	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	834	1,217
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,977</b>	<b>2,052</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	145	145
定期預金の払戻による収入	145	145
有価証券の償還による収入	100	
投資有価証券の取得による支出	2,301	11
投資有価証券の売却による収入	23	
有形固定資産の取得による支出	318	459
有形固定資産の売却による収入	4	46
無形固定資産の取得による支出	18	17
貸付金の回収による収入	14	14
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,495</b>	<b>427</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	62	21
長期借入れによる収入		200
長期借入金の返済による支出	227	226
非支配株主からの払込みによる収入		425
自己株式の取得による支出	214	0
自己株式の処分による収入	214	
配当金の支払額	547	627
非支配株主への配当金の支払額		72
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>713</b>	<b>279</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	761	1,325
現金及び現金同等物の期首残高	12,473	13,694
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,235	15,019

【注記事項】

(追加情報)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、平成29年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度214百万円、123千株、当第2四半期連結会計期間213百万円、122千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	347百万円	199百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	186百万円	174百万円
支払手形	169	139
その他(流動負債)	11	21

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
運賃及び荷造費	277百万円	397百万円
給料賞与	1,403	1,441
賞与引当金繰入額	374	390
退職給付費用	52	50
貸倒引当金繰入額	20	22

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	13,533百万円	15,318百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	298	298
現金及び現金同等物	13,235	15,019

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	548百万円	21円	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	419百万円	16円	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	627百万円	24円	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	418百万円	16円	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,900	3,195	18,096		18,096
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	22	22	22	
計	14,900	3,218	18,118	22	18,096
セグメント利益又は損失( )	1,734	31	1,702	19	1,722

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額19百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,206	2,159	17,366		17,366
セグメント間の 内部売上高又は振替高		22	22	22	
計	15,206	2,182	17,388	22	17,366
セグメント利益又は損失( )	1,792	349	1,443	19	1,462

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額19百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	49.85円	44.73円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,301百万円	1,164百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	1,301百万円	1,164百万円
普通株式の期中平均株式数	26,110千株	26,044千株

(注) 1 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 35千株 当第2四半期連結累計期間 122千株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第70期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月7日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 418百万円

1株当たりの金額 16円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月4日

(注) 平成30年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

新晃工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。